

令和7年度 総務部運営方針

部局名 : 総務部

部局長名 : 虎間 麻実

基本方針（政策目標）

本市財政は、「第2次泉大津市財政運営基本方針」（令和3年度～令和7年度）に基づき、財政調整基金をはじめとする基金残高の増加とともに、財政健全化指標が着実に改善されてきました。引き続き、地方債残高や社会保障費の増嵩、老朽化した公共施設の更新などを考慮しつつ、「第2次泉大津市財政運営基本方針」に基づき、同指標の改善及び、健全な行財政運営に努めてまいります。

市有施設の整備については、ファシリティマネジメント（※）の観点を持ち、また、市庁舎の環境整備については、利用者の利便性と職員の効率的な働き方の双方に資するようそれぞれを計画的に進めてまいります。

業務を進めるにあたっては、専門事業者の知見を活用し、電子化やシステムの導入、事業の委託化を推進し、市民サービスの維持・向上を図ってまいります。

- ① 「第2次泉大津市財政運営基本方針」（令和3年度～7年度）に基づき、近年多発する自然災害をはじめとした突発的な財政需要にも耐えうるように予算の適正管理・執行に努めるとともに、今後も持続可能な財政運営の指針となる次期方針を策定します。
- ② 市民の皆様に納めていただく市税は、本市予算の約3割を占める重要な財源です。市税の安定的な確保のための実態調査や課税客体の的確な把握と適正な賦課徴収に努めるとともに、納税意識の向上と納付忘れを防止するため新たに開始したSMSの活用など積極的な納付勧奨に加え、滞納処分の早期着手、滞納繰越者の実態把握や換価が安易な債権の差し押さえ等も行い、徴収率の維持・向上を図ります。

また、課税並びに納税事務業務全般の安定した運営を図るため、来庁者対応・証明書交付・当初課税事務・納税事務等の各種業務について専門性を有する事業者へ委託し、市民サービス向上と業務の効率化に取り組んでいます。今後とも職員1人ひとりが「行政としての責任のもと、委託先の専門事業者との

協議による持続可能で質の高い行政サービスの提供」に努めつつ、徴収率の維持・向上を図っていきます。さらに、令和6年度に開始された定額減税（調整給付）の第2弾である定額減税（不足額給付）について、昨年度に引き続き早期に実施できるよう取組を進めます。

- ③ 「公共施設適正配置基本計画」第2期に沿い、市有・教育施設の維持管理、施設整備事業をファシリティマネジメント（※）の視点を持って計画的に進めるとともに、第3期計画の見直しを実施します。

廃止・複合化予定の旧水道庁舎・職員会館について、市役所本庁舎整備を見据えた基本計画を策定します。併せて、施設更新・活用にあたっては、民間資金の導入に関する調査研究を行います。また、庁舎利用者の利便性の向上と、職員の効率的な働き方の双方に資するよう、受発電設備や什器の更新、長寿命化の為の屋上防水や外壁の設計等、防災機能強化を踏まえた環境・施設整備を計画的に実施します。

- ④ 個人情報の適正な取扱いの確保と情報公開制度の適正な運用に努めます。また、文書管理システムの活用による電子決裁及びペーパーレスの推進に努めるとともに、電子入札を開始し、事務の効率化や透明性の向上、入札参加者の利便性の向上を図ります。

（※） ファシリティマネジメント：保有する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動